

入札公告

下記のとおり一般競争に付します。

令和8年5月11日
支出負担行為担当官
北海道農政事務所長 小島 吉量

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和8年度北海道農政事務所白石庁舎解体設計業務
- (2) 業務内容 本業務は、北海道農政事務所白石庁舎の解体工事に係る実施設計及び積算を行うものである。
- (3) 仕様等 入札説明書による
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和9年2月26日まで

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 入札参加者に要求される資格要件

ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号、以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 農林水産省大臣官房参事官（経理）における測量・建設コンサルタント等契約に係る令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格のうち「建築士事務所」のA、B又はC等級の確認を受けていること。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

なお、ウの確認を受けた後にこれらの手続開始が決定された者にあつては、農林水産省大臣官房参事官（経理）が別に定める手続に基づいて一般競争入札参加資格の再確認を受けている者であることを要する。

オ 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、農林水産省大臣官房参事官（経理）に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でな

いこと。

カ 農林水産省の何れかの機関から測量・建設コンサルタント等業務に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

キ 電子調達システムによる場合は、電子認証を取得していること。

3 入札方法

入札金額は、上記件名に係る代金額の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時

(1) 場所

北海道農政事務所会計課

北海道札幌市中央区北2条西19丁目8番 札幌第4合同庁舎

(2) 日時

令和8年5月11日から令和8年5月26日まで 午前9時から午後5時まで

（ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日を除く。）

5 電子調達システムの利用

本件は競争参加資格の確認のための証明書等(以下「証明書等」という。)の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を7の(3)の期限までに提出するものとする。

調達ポータル <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

6 証明書等の審査

入札説明書に基づいて提出された証明書等を支出負担行為担当官が審査し、競争参加資格があると認められた者を最終的に当該競争に参加させるものとする。

7 競争参加資格確認のための提出資料、提出場所及び提出期限等

上記5に定める証明書等の提出場所及び提出期限は、以下のとおりとする。

(1) 提出資料 ア 資格確認通知書の写し 1部

農林水産省大臣官房参事官(経理)における測量・建設コンサルタント等契約に係る令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格のうち「建築士事務所」のA、B又はC等級の確認を受けている、競争参加資格を有す

るものであること。

イ 紙入札方式参加願（紙入札による場合のみ）（様式第5号）1部

(2) 提出場所 北海道農政事務所会計課

〒060-8646 北海道札幌市中央区北2条西19丁目8番

札幌第4合同庁舎

(3) 提出期限 令和8年5月26日 午後1時

8 入札執行の日時及び場所

(1) 入札書の提出期限等

ア 電子調達システムによる入札

令和8年5月11日午前9時から令和8年6月2日午後5時までに入札金額の送信を行うこと。

イ 郵送による入札

・提出期限 令和8年6月2日午後5時

（簡易書留又は一般書留に限る。提出期限必着のこと。）

・提出先 北海道農政事務所会計課

〒060-8646 北海道札幌市中央区北2条西19丁目8番

札幌第4合同庁舎

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年6月3日午前10時00分

イ 場所 北海道農政事務所入札室

北海道札幌市中央区北2条西19丁目8番 札幌第4合同庁舎

※立ち合い方式での開札は行わない。入札結果については、紙入札方式の入札者全員に電子メールや電話等でお知らせする。

9 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除する。

契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行 札幌支店）

ただし、利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行 札幌支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 北海道農政事務所）をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは履行保証保険契約の締結を行った場合又は業務完了保証人を付した場合は、契約保証金を免除する。

11 落札者の決定方法

予決令第 79 条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。また、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

12 契約書の作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

13 その他

本公告に記載なき事項は入札説明書による。

14 本件に関する照会先

北海道農政事務所 会計課 管財グループ
電話番号 011-330-8613

以上公告する。

<お知らせ>

- (1) 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成 19 年農林水産省訓令第 22 号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当事務所のホームページをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/hokkaido/soumu/syomu/kouki.html>

- (2) 北海道農政事務所調達情報メールマガジン(物品・役務)の配信について

物品・役務の一般競争入札公告、オープンカウンター方式による見積、企画競争、公募の公示の新着情報をメールマガジンで配信しています。メールマガジンの登録は、当省のホームページから行ってください。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

- (3) 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について(令和 2 年 7 月 17 日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。